

# 維新・山本議員の改憲質問

## 教育への「不当」な支配 そのもの

日本維新の会・山本剛正議員は、衆院予算委員会(2月)で行った岸田文雄相との質問で、改憲をあおる不当な教育への介入を行いました。教育法にも詳しい憲法学者の丹羽徹龍谷大学教授と聞きました。

(田相貴一)

龍谷大学教授(憲法学)

### 丹羽 徹さんに聞く



この発言は法的にも大きな問題を含んでいます。2006年に改定された教育基本法でも、「教育は不当な支配に服する」など、「行われるべきである」として述べています。これは、時の政治権力によって教育がゆがめられないことなく行われなければなりません。これがその中心に置かれています。

山本議員の質問は、産経新聞を引いた上で、口教組の教育研究集会での五田市憲法草案を素材とした教育実践報告に対する批判という形をとっています。しかし、その批判に続けて「教員が構図を浮かび上が」らせてくると評価。これを「間違った教育」と断言し、それが「憲法を国民の手に取り戻す」妨げになつてしまふと指摘しています。

そのうえで、岸田文雄相に対し、「総理は、大臣の任期中教育の内容についても政府・文科省が改善させるべきである可能性が高い」とし、「單に、このようないじりをどう受け止めてくるのか。間違った教育が(たよりて)憲法を国民の手に取り戻すための存在意義を出さないといけません。